



さむかわ

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。

2022.1.1

年4回発行



さむかわまちのこどもしよくどう♪

寒川町に子ども食堂が
増えてきました。
直近では4ヶ所で
開催されています。
地域の皆さんの運営で、
子どもも大人も
笑顔になれる場所♪

たくさんのご参加ありがとうございます ボランティア学びあい講座が終了しました



麦笛の会による音訳活動の実演



質疑応答では多くの質問がありました



体験談はまだ話し足りないようです

10月28日(木)から7回にわたり開催したボランティア学びあい講座。初めて、会場とオンラインとの同時開催で行い、25名の参加者の皆さんに学びあいをしていただくことができました。

町内で活動するボランティアの皆さんの体験談や具体的な活動内容の紹介、心の病や認知症のこと、施設・相談支援について、障がいのある方のお話など、さまざまな視点からボランティアについて考えるきっかけとしていただけたのではないのでしょうか？

受講者からは「自分が知らないことが多くあったと感じた」「オンラインで受講できたことが良かった」「障がい者の皆さんのお話が印象的だった」など、とても勉強になったという声が多く聞かれました。

受講できなかった方もボランティア活動の相談、登録は随時受け付けておりますので、ぜひボランティアセンターへお越しください。



障がい児者サロン

もっと身近に
町社協

第2回
寒川町災害
ボランティアセンター

寒川町で大規模な自然災害が発生した際、災害ボランティアセンターを立ち上げ、住民の皆さまの生活の復旧・復興を1日も早く進めることができるように、被災地支援ボランティアのコーディネートを行います。センターの運営は、町社協・さむかわ災害ボランティアネットワーク(SVN)・町役場の共同で行います。いざという時に備えて、毎年、寒川町総合防災訓練(近年はコロナ禍で中止)の会場で、「寒川町災害ボランティアセンター」の看板を掲げ、運営の訓練を行っています。

(参考)近年、多発する大規模災害時に、「災害ボランティアセンター」という言葉はよく耳にされると思われます。その担い手は、主に被災地の社会福祉協議会です。社会福祉協議会は全国すべての市区町村に設置されている広大なネットワークがあるので、被災エリアが広域の場合はネットワークの力で他地域から応援に入ることもあります。令和元年の台風19号の際は、寒川町社協も相模原市の災害ボランティアセンターに応援に入りました。

特集!

子ども食堂

子ども食堂は「地域の居場所」

「子ども食堂」という言葉はここ数年よく聞かれるようになりました。福祉のことはよく分らないけれど、子ども食堂なら協力してみたいという方も多いようです。

子ども食堂は今、多世代の交流の場として広がりを見せています。貧困や孤食の状況にある子どものための場所と思われがちですが、地域の居場所、交流拠点として大きな賑わいを生み出す場所となり、皆さんが楽しく活動されています。

そうした思いを実際に活動にしていくには、多くの越えるべき課題があります。メンバー集め、目的の共有、役割分担、会場確保に資金問題、地域内での理解など、今日明日にでも始められるような内容ではありません。「楽しく、継続」するためにはそれなりの準備が必要です。

町社協では令和3年の夏に、一之宮地域において、子ども食堂のご相談があり、じっくりと時間をかけて、町社協も協力して立ち上げ準備をしていきました。地域の方が主体となるよう、支援を行い、令和3年11月より「子ども食堂#ひろば」を一之宮公園集会所にて無事スタートさせることができました。

どう始めたらいいのかわからない、どこでやっているのかわからない、そんな時はぜひ町社協にご連絡ください。(連絡先は1面)



寒川町の子ども食堂

食堂形式やお弁当配布など、運営にあたる地域の皆さんは、コロナ対策と創意工夫で、子どもたちを迎えてくださっています。

子ども食堂えんがわ

対象: 南小学校エリアくらいの「子ども」
子どもの付き添いの大人
開催日: 毎月第3土曜日
時間: 午前11時30分～午後1時30分※
場所: 寒川町中瀬24-21
(県道45号、下里自動車近く)
お金: 子ども0円、おとな300円
申込み: 不要。食事数に限りがあります。
連絡先: 吉田さん 080-9464-0285
※コロナが落ち着いたら時間を延長します。

子ども食堂#ひろば

対象: 一之宮北自治会エリア及びその付近の
子どもの付き添いの大人「子ども」、「高齢者」
開催日: 毎月第2土曜日
時間: 午前11時～午後2時
場所: 一之宮公園集会所
お金: こども100円、おとな300円、幼児は無料
申込み: 不要。食事数に限りがあります。
連絡先: 金子さん 090-3908-5385

小谷こどもカフェ

対象: 小谷小学校の「子ども」
開催日: 毎月第2、第4土曜日
時間: 午前11時30分～ お弁当を配布
場所: 小谷地域集会所
お金: 100円
申込み: 事前に予約が必要 →
右のQRコードから



倉見こども食堂クラミスマイル

対象: 子ども～大人
開催日: 毎月第4土曜日
時間: 正午～午後2時
場所: 倉見地域集会所(麒麟ビバレッジ隣)
お金: 小学生以下は無料、中高生100円、
大人500円
申込み: 可能であればメールで予約を
kurami.smile@gmail.com
連絡先: 小川さん 上記メールアドレス

新年のご挨拶



社会福祉法人
寒川町社会福祉協議会
会長 高橋 伸隆

謹んで新春の御挨拶を申し上げます。
多くの皆様は新たな変異株による感染拡大で第六波が来るのか不安ながらも、社会家族の安寧を願い新春をお迎えのこととご推察いたします。昨秋には感染者もかなり落ち着き、社会活動も少しずつ活気を取り戻しつつあります。寒川町社協も年度当初は多くのイベントが中止を余儀なくされましたが、その間にも生活困窮者や社会の弱者の方への支援などコロナ禍で求められる事業を推進して参りました。フードバンクやボランティア活動の強化等新たなニーズと捉えています。

今年の千支壬寅は「新しく立ち上がる」と「成長する」「始まり」の意味があり大変縁起の良い年であるようです。
皆様にとって素晴らしい一年になりますよう、心からご祈念申し上げます。



令和3年9月14日～
令和3年12月14日

次の方々より、町社協へ金品のご寄附をいただきました。地域福祉推進のために役立たせていただきます。ありがとうございます。ございました。

金員 合計 367,932円
物品 手作りマスク、マスク、お米、タオル

個人 高橋ケイ
橋本悦子
内海富士雄
匿名2名

たくさんの
ご寄附、ありがとうございます

団体 寒川キリスト教会
寒川町婦人会
安楽寺春・秋彼岸会参加者一同
安楽寺写経と勤行の会
越ノ山囲碁同好会
湘南地域労働者福祉協議会
（敬称は略させていただきます）

理事会の審議結果

- 社会福祉功労者の顕彰について
 - 年末たすけあい募金の配分について
 - 第38回福祉大会について
 - 賛助会員について
- 開催日 理事会 令和3年10月18日
※以上、審議・可決されました。

11月27日(土) 成年後見講座を 開催しました

町社協では、毎年、成年後見制度の基礎を学ぶ講座を開催しています。

今年は、「人生の最期に必要な事務手続きについて学ぶ」というテーマで、コスモス成年後見サポートセンター渡辺和也氏にご講義いただきました。

成年後見制度を中心に、遺言やエンディングノート、死後事務委任や民事信託など、備えておくべき諸々の手続きについて、初心者にも分かりやすい言葉でご説明くださいました。

コロナ禍の開催でもあったため、Zoomによるオンライン配信で行いました。住民や福祉事業所職員等の皆さまにご参加をいただき、少しずつ、オンライン参加が可能な方が増えてきていることを実感しました。



第38回寒川町社会福祉協議会福祉大会

昨年12月11日(土)に福祉大会を町健康管理センターにおいて開催しました。前回同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者を受賞者並びに本会役職員に限定しての開催となりましたが、日頃から地域福祉活動に貢献されている方々へ本会から感謝を伝える場となりました。

また、2年ぶりに優秀作文の発表も行い、子どもたちの作文に会場は感動に包まれました。受賞された方々をご紹介します。

4 神奈川県知事表彰 共同募金運動功労者(伝達)

竹田智一、斉藤正信

5 神奈川県共同募金会会長感謝(伝達)

金子巖

6 福祉作文優秀作品 小学生の部

二階実、鎌田雛妃、松尾航太、甲斐乃愛、丸山理玖、小島由楽、田巻直太郎、田巻康士郎、及川千明、菊地恵里花

中学生の部

佐々木優里、永野咲智、三浦一太、岡村彩乃、小柳隼翔、星虹太、桑原世成、杉村美光、瀧澤芽衣理、谷内優那



第2回

町社協は協議会
多様な視点で福祉のまちづくりを

寒川町民生委員 児童委員協議会

町社協の役員を構成する団体の1つに、「寒川町民生委員児童委員協議会」があります。

町内の各地区に民生委員児童委員(以下、民生委員)が65名、小学校区に1名の主任児童委員5名で組織されています。

民生委員は身近な相談窓口で、地域福祉を支える大切な存在です。地域住民のひとりとして、高齢者や障がい者世帯、福祉制度を利用している世帯を自然な見守りで気にかけて下さっています。何か相談を受ければ、その先の窓口へつないでくれます。

町社協の事業においては、緊急援助資金や生活福祉資金の貸付で借入世帯の見守りや、住民からの相談を町社協につないで下さったり、地域住民の交流の場(サロン、通いの場)にご協力下さったりと、民生委員と町社協は常に連携をしています。

地域福祉を町社協とともに推し進めて下さる民生委員。ご自分の地域の民生委員は、寒川町役場福祉課(電話74-1111(代表))へお問合せ下さい。

介護のプロへの第1歩 令和3年度介護に関する入門的研修

参加費無料

未経験者向け

就職相談可

地域の事業所で活躍する現場のプロから、介護に関する基本的な知識や技術を学べます。介護の仕事に興味のある方、就職を考えている方におすすめの講座です。

受講者募集!!

対 象：介護の仕事未経験・未就労の方、
介護の資格未取得の方 など

定 員：20名

日 程：令和4年1月31日(月)、2月1日(火)、
7日(月)、8日(火)
4日間(23時間) 裏面をご覧ください。

会 場：寒川町健康管理センター

申込期間：令和4年1月4日(火)～20日(木)必着

**全日程修了者には県知事名入りの
修了証が交付されます**

申し込み・お問い合わせ

寒川町社会福祉協議会

☎ 電 話 0467-74-7621 ☎ FAX 0467-74-5552

✉ メール shakyo@t-samukawa.or.jp

実施主体：神奈川県 運営主体：社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
実 施：社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

ご参加ください ご利用ください 催し物・相談等のご案内です

～紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルスの影響により、中止や延期となる場合があります～

ご参加ください

子育てサロン

対 象：町内在住の2、3歳のお子さんと保護者
場 所：町健康管理センター

申込み：開催月の1ヶ月前の1日(休みの場合は翌営業日)9時より受付。定員になり次第締め切り。町社協ボランティアセンターへ(連絡先8面)

参加費：対象児1人につき100円

※時間は午前中です。申込み時にご案内します。

1月19日(水) お正月あそび
2月16日(水) ひな飾りづくり
3月16日(水) 思い出作品づくり・修了式

※4月以降の予定については
ホームページをご覧ください。

LINE
申込み可



～認知症の理解を深めるために～

こすもすカフェ

対 象：近隣の方、どなたでも

場 所：ふれあいの家こすもす(岡田7-3-3)

参加費：1人100円

内 容：おしゃべりしましょう。

申込み：当日の午前中までに、地域包括支援センターへお電話ください。

開催日：すべて時間は、午後2時～3時30分
1月28日(金)、2月25日(金)、
3月25日(金)、4月22日(金)

心配ごと相談 ～町社協職員が対応します～

誰に話せばいいのかわからない。一人で抱えて苦しい。町社協にお話を聞かせてください。

対 象：どなたでも

時 間：平日 午前9時～午後5時

※まずはお電話ください。訪問等も可能です。

ご自身の健康維持や地域での活躍を応援! シニアげんきポイント事業説明会

町内の介護施設でお手伝いをしてみませんか。活動に応じ、町共通商品券に交換できるポイントがもらえます。活動をするには、説明会への参加、登録が必要です(ご都合が悪い方は個別の対応も可能ですのでお問い合わせください)。

日時・場所：

・3月2日(水)

午前10時～11時 南部文化福祉会館

午後2時～3時 北部文化福祉会館

・3月3日(木)

午前10時～11時 町健康管理センター

対 象：町内在住の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

持ち物：筆記用具

申込み：2月25日(金)までに右記のQRコードから、またはボランティアセンターへ電話



成年後見相談 ～専門家が対応します～

「成年後見の申し立てって何からやればいいの?」「障がいの子どもの親亡きあと」「認知症の家族が心配…」など。

対 象：どなたでも

場 所：町健康管理センター

申込み：前日までに町社協へ要予約

1月7日(金)、2月4日(金)

3月4日(金)、4月1日(金)

いずれも午後1時～3時、1人1時間まで

連絡先の記載が無い場合は、町社協へ ☎0467(74)7621 平日 午前8時30分～午後5時15分

ご参加ください ご利用ください 催し物・相談等のご案内です

～紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルスの影響により、中止や延期となる場合があります～

求人! 非常勤職員募集!!

ケアマネジャー

地域福祉推進のために一緒に働きませんか。
詳細は本会ホームページをご覧ください。

契約期間: 2022年1月5日以降で随時
(※年度ごとの更新有り)

業務内容: ・介護予防プランの作成
・独居高齢者訪問相談など

就業日数: 週4日(週29時間)

就業時間: 午前8時30分～午後5時15分
(内60分は休憩時間)

就業場所: 寒川町地域包括支援センター
(寒川町役場1階)

要 資 格: ケアマネジャー

賃 金 等: 本会規定による、諸手当あり

<応募方法>

履歴書と資格証の写しを持参又は郵送してください。(郵送先は1面)

※面接日時は応募者に追ってご連絡します。

高齢者、障がい児者を ご自宅で介護されている世帯の方へ

紙おむつ代の助成は 1月・3月が申請月です

対象となる世帯は…

高 齢 者 生計中心者の町民税が5万円以下
の世帯

障がい児者 身体障害者手帳または療育手帳
の交付を受けている世帯

※申請には必要書類等がありますので詳細は
お問合せください。

※3月の申請月には令和3年4月～令和4年3
月分までのおむつ購入時のレシート、料領
収書の受付が可能です。まだ申請されてい
ない方はお持ちください。

4月になりますと年度が変わり受付できませ
んのでご注意ください。

北部文化福祉会館で週1回

地域包括支援センター出張相談

介護保険をはじめとする高齢者に関する相
談に、地域包括支援センター職員が応じます。
お近くの方、気軽にご相談ください。

日 時: 毎週木曜日 午前10時～12時
(年末年始、祝日、北部文化福祉会館
休館の場合は休止)

場 所: 北部文化福祉会館

問合せ: 地域包括支援センター
電話 0467-72-1294

一時的に使いたい、急に必要になった 車いすの貸し出し

対象者: 町内在住で歩行困難な方

利用料: 無料

申込み: 電話か直接窓口で

貸出期間: 1日～1ヶ月

※車いすは台数と内容(自走式、介助式)に
限りがあるため、ご希望に添えないことがあ
ります。なお、車いすを指定してのご利用は
できません

例えばこんな時、一時的に利用されています。

- ・足を骨折してしまい、通院のために
- ・電動車いすの修理が終わるまでの間
- ・田舎から高齢の親が泊りにくるので
- ・今日だけ借りてドライブに行きたいので

例えばこんな時は、貸し出しをお断りする
ことがあります。

- ・無料だから、1ヶ月ごと貸し出しと返却を
繰り返して、長期に利用したい場合
 - ・ケアマネジャーがついている場合
 - ・1ヶ月以上の利用を希望される場合
 - ・常時、車いすが必要な場合
- このような場合には、介護保険の申請や
障がい福祉のサービスの利用など、制度
による車いすレンタルをご検討ください。

※ご不明な点は町社協へお問合せください。

連絡先の記載が無い場合は、町社協へ ☎0467(74)7621 平日 午前8時30分～午後5時15分

日程・カリキュラム

日程: 全4日間(23時間) **定員:** 20名 **受講料:** 無料

会場: 寒川町健康管理センター(寒川町宮山401番地)

1月31日(月) 9:00～16:25	オリエンテーション、介護に関する基礎知識、介護の基本 基本的な介護の方法①
2月1日(火) 9:30～16:30	認知症の理解、基本的な介護の方法②
2月7日(月) 9:30～16:40	認知症の理解、基本的な介護の方法② 介護における安全確保
2月8日(火) 10:00～16:25	基本的な介護の方法、ボランティアセンターについて、 障がいの理解、振り返り、就労支援ガイダンス、修了式

受講申込書

フリガナ		性 別	男・女
氏 名		年 齢	
生 年 月 日			
住 所	〒		
連 絡 先 電話番号	()		
現 在 の 状 況	就 業 中 ・ 無 職 ・ そ の 他 () 就 業 中 の 方 業 種 () 勤 務 形 態 ()		

応募のきっかけ

感染症への取り組み

研修実施にあたり感染症拡大防止対策として、次の事項を受講される方にもご協力をお願いしています。

○研修日毎に健康チェック表を記入し提出(検温や体調確認等)

○マスクの着用

○感染拡大防止の必要に応じて、氏名、連絡先を保健所等の公的機関へ提出

☐ 感染症への取り組み内容を確認しました。(□にチェックを入れてください。)

※(個人情報の取り扱いについて)本研修の目的達成以外には個人情報は活用いたしません。

※1月25日(火)までに受講の可否をお知らせいたします。

ご連絡がない場合は必ずお問い合わせください。

福祉作文について

今年は2年ぶりに「寒川町福祉作文コンクール」を実施し、たくさんの方の作文をご応募いただきました。小学生の部161編、中学生の部195編の応募作品から、小学生の部10編、中学生の部10編を優秀作品として選ばせていただき、「福祉作文集」としてまとめ、町健康管理センターにてお配りしています。ひとりでも多くの方にお読みいただければ幸いです。本広報紙にて、一部作品をご紹介します。

小学生の部

優秀賞

一之宮小学校 六年 小島 由楽さん
「おばの耳になる」

中学生の部

優秀賞

旭が丘中学校 三年 永野 咲智さん
「日常にある小さな優しさ」
旭が丘中学校 三年 小柳 隼翔さん
「共に生きる社会」

準優秀賞

旭が丘中学校 三年 三浦 一太さん
「ダウン症と支え」

小学生の部



「気づくこと」
一之宮小学校 四年
鎌田 雛妃

わたしのおばあちゃんは目は見えるけれど、見えるはんいがせまいしょうがいをもっています。

暗い所で見えにくかったり、だんさや電柱に気づかず、ぶつかったり、ころんだりすることがあります。また、人や自転車の前を横切ると、見えるはんいがせまいので、急に目の前にあらわれたように感じておどろいたり、ぶつかったりします。

見た目にはわかりにくくてもさまざまなことで、日常生活でこまることがあります。

わたしがおばあちゃんといっしょに公園に行ったとき、おばあちゃんがわたしをみうしなわないように、すべり台やブランコにいくするたびに、「ここだよ、こっちに行くよ」と自分の場所を教えるようにしました。

人ごみを歩くときは、手をつないで、人や物にぶつからないように、わたしがまわりをよく見て歩くようにしています。

おばあちゃんは「ありがとう。とて



「おばの耳になる」
一之宮小学校 六年
小島 由楽

夏休みにおばと買い物に出かけました。そこで店員さんが後ろから何かおばに話しかけていました。でもそれに気付かないおばと店員さんの不思議そうな顔。私はあつと心の中で叫び、すぐおばにかけ寄りマスクを外して今の出来事を伝えました。おばは生まれつき耳が不自由です。普段補聴器を使っていますが、後ろから声をかけられると全く気付きません。しかしおばは相手が何を話しているか口の形を見るとわかるのです。最初私も簡単にわかるのではと思い、母に声を出さず「あ」と「か」「い」と「き」の口の形を表現してもらいましたが、どちらも同じに見えて全く区別がつきませんでした。

今マスク生活が当たり前の世の中です。その為、会社でのおばのコミュニケーションはほぼ筆談だそうです。おばは、「早くコロナが収束して、以前のようにマスクなしでみんなと話したいな。」と言っていました。私は生まれた時から周りの人の声を当たり前のように聞いて生活している為、話すことが難しい、練習が必要、等と思ったことはありません。



でも、おばは生まれた時から聞こえないので、どのように声を出すか、発音から勉強してきたのです。そのお陰でおばは発音もきれいで話しが上手です。私は勉強するだけでも大変なのに私の何倍、何十倍、何百倍も努力してきたおばを私はとても尊敬しています。私は幼い頃、おばは聞こえなくて可哀想、口の形がわかるように話すなんて大変と思っていた。しかし今は、聞こえないことは不自由だけど不幸ではない、というおばの言葉聞き、大好きなおばが少しでも楽に、楽しくコミュニケーションがとれるよう手伝おうと思います。いつも笑顔で元気なおば。一緒に出かけた時は私がおばの耳になろう。そう強く思った一日でした。

中学生の部



「日常にある小さな優しさ」
旭が丘中学校 三年
永野 咲智

福祉ってなんだろう。私は最近福祉について考える機会があり、福祉とは日常にあふれている小さな優しさのことではないのかなと思いました。

そのきっかけは私の祖父についてです。私の祖父は私が小学校の時から足が悪く、杖をついて歩くのがやっと。という状態でした。しかし最近年齢によるものなのか、足が悪化してしま杖で歩くこともできなくなっていました。そのため家での移動は祖母が車イスをおして過ごしています。そんな祖母は毎日そうじ洗濯などの家事をこなしながら糖尿病でもある祖父のため健康的な食事を考え、そして足の不自由な祖父を車イスでトイレへ連れていったり、お風呂へ入れたり。といったかなりの重労働をしています。そのうえ私の祖父は身長が大きく体もすっかりとしているので何かの拍子でイスから落ち地面に尻もちをついてしまうと祖母の力では起こすことができません。私は母・父と祖父母の二世帯で暮



もたすかったよ」と言ってよろこんでくれました。

わたしは、おばあちゃんのしょうがいを知っているので、助けることができました。しかし、ぱっと見て分からない病気やしうがいをもっている人を、おなじように助けることができるか考えました。

町をあるいているとヘルプマークやマタニティマークをつけている人を見かけます。このマークをつけている人は、助けが必要なことを周りが気づくことができます。わたしは見た目でわからなくてもこういうマークを見つけて、助けが必要な人に気づけるようになりたいです。

らしているのが祖父が転倒してしまつた時は父が助けているのですが父でもやっと、といったところですよ。そんなある日、私が友達と遊んでいると一階から私を呼ぶ声がし、行ってみると祖父が床に尻もちをついていました。車イスからベットにうつる際にすべって落ちてしまった、とのことでした。その日父は仕事で家にいるのは私と祖母だけでした。二人で根気強く祖父を起こそうとしたのですが難しく、少しも持ち上げられませんでした。ですが祖父を助けられるのは私たちだけでしたし、祖母も無理に負担がかかると腰を痛めてしまうから私がなんとかしなきゃ、そう思つて近所の人に助けを求めたことにしました。いきなりで申し訳なかつたのですが事情を説明すると嫌な顔一つせず家まで来てくれ、祖父を助けてくれました。私にも「困った時はまたいつでもおいでね」と言ってくれました。このことを今考えてみると、近所の人がしてくれただけでなく、手のために何かする、という小さな優しさこそ福祉というのではないかなと感じます。また、困った時はお互いに助け合う社会の姿や、相手を想う思いやりの心も福祉であると思います。それを私の家におきかえてみると祖母が様々な家事や介護に追われているにも

かわらず、大切な家族と少しでも長く過ごしたいから、そして祖母にも幸せを感じてほしいからという想いから施設には入れずに家で介護しているのも「愛」であり「思いやり」であり「福祉」である、そう強く感じました。今は訪問介護や訪問看護、デイサービスにショートステイなどたくさんの方の介護の仕組みがあり、日帰りのものから一時的に寝泊まりするものまで多くのパターンがあります。そのため家庭によって、場合によってサービスを使い分けられるので介護を受ける人だけでなく、介護を行う家族の負担も和らげることができ、とても充実していると感じます。私の家も実際、デイサービスという日帰りで生活支援や訓練に週に数回行くようになってから祖母の負担が軽くなりヒステリックになることもほとんどなくなりました。こういったことから近年の介護の発展を感じるし、社会全体で高齢者を支えている仕組みが素晴らしいと思います。

さらに、「助ける」「助けられる」という関係だけでなく優しくしてもらった人は他の人に優しくして、その優しくしてもらった人はまた別の人に優しくしていく。そんな風に優しくさで満ちあふれていったら私たちの生きる社会はもっと豊かでよりよいものになっていくのではない



「共に生きる社会」
旭が丘中学校 三年
小柳 隼翔

北海道に住む私の祖母は、九十歳を過ぎても気丈に一人暮らしを続けていた。しかし、足の骨折を機に入院生活を余儀なくされてしまった。お見舞いも兼ね、夏休みに家族で帰省した。

それまで、沢山の患者さんが入院している病院に行ったことしかなく、点滴をしながら歩いている人や、車椅子を押してもらつて移動する人等、初めて目にする光景に、違う世界に来た様な不安や緊張を覚えた。

病室に入ると「遠いのに来てくれてありがとうね。」と、祖母の明るい元気な笑顔が迎えてくれた。同時に自分の世界に戻れた様でほっとした。祖母が骨折した経緯を話しているその向かいのベットでは、おばあちゃんが、食事をしているところだった。自力でスプーンににんじんを一個乗せようとするが、これがなかなか乗らない。やっと乗せたものの、今度はゆらゆらした手つきで口に運ぼうとしている。水平にならないものだから何度か皿にこぼれ落ちてしまう。また初めからやり直した。そして何度か挑戦し、やっとにんじんは口までたどり着いた。

私はその時、心の中で「やった。」と拍手を送った。祖母も「今日は二個も成功したのかい。頑張ったね。」と声をかけ、側で見守っていた看護師さんも「おいしいですか。」と尋ねている。おばあちゃん満足そうにうなずき、病室は笑顔で満ちていた。しかし私は、側に看護師さんがいるのに、こんなに時間を要してたった二個だけなのに、何で食べさせてあげないのだろう。とかわいそうに思うと共に、その看護師さんに強い不満の念を抱いた。

その日の午後、祖母はリハビリの為、デイサービースに参加した。デイルームまで、私が祖母を乗せた車椅子を押した。母からは「もつとゆっくり。」と言われたが、慣れてきた私は、いつもの自分の歩行ペースで車椅子を押した。デイに着くと、介護士さんと交替した。祖母の目線まで腰を下ろし、笑顔で話しかけながら、落ちかけそうになった足をすぐに直した。また、入り口にさしかかると、肘乗せからはみ出した肘をしまつて、ゆっくりしたペースで席まで案内した。私はその姿を見て衝撃を受けた。私には祖母に対する配慮が全く足りていず、骨折をした祖母にとって、足を乗せるペダルから足が落ちることや、肘をドアにぶつけてしまうことは、さらなる怪我に繋がる危険があ

いのかなと思います。別に大きなことでもなくても友達にってもらつてうれしかったことを他の友達にもしてあげる、とか。そういった身近にある小さな優しさこそが暮らしを豊かにする「福祉」であると思います。



る。また、私の速いペースで車椅子を押された祖母は、さぞかし怖かったことだろうと思った。

デイルームの中を注意深く見ていると、右耳が聞こえにくい方には、左側から話しかけたり、自力で車椅子に着席してられない方には、リクライニングの車椅子を使い、安楽枕を使用して、身体の同一部分が圧迫を受けない様にしていることを介護士さんが教えてくれた。一人一人のお年寄りに合わせた介護とケアを展開していることに深く感銘を受けた。

帰りの車の中で、今日、祖母の病室で見たおばあちゃんのことを話すと「何でもやってあげることが良い看護ではないのよ。患者さんの残された機能が衰えないようにすることは、大切なことだし、何よりも自分の好きな物を自分で食べたほうがおいしいでしょ。」と医療者である母は、私に言った。

今回の経験を通して、お年寄りを自分の秤で秤るのではなく、まずは相手を知ろうとすることが大切だと気づかされた。人生の先輩であり、その豊かな人生経験や知恵を教えてくれる存在だと言う事を念頭に置き、相手に配慮しつつ、自分にできることを探して取り組んでいくことは、「共に生きる社会」を実現させる第一歩になると、私は信じています。

ボランティアセンターから こんにちは!

～ボランティアしたい! 頼みたい! を応援します～

寒川町社協ボランティアセンター

電話 0467(72)3721 FAX 0467(72)0277

メール: vc3721@t-samukawa.or.jp

〒253-0106 寒川町宮山401 町健康管理センター

地域活動応援ルーム開放中

地域のために活動している方々が打ち合わせや作業、休憩をしていただけるスペースです。毎日開放していますので、ぜひご利用ください。

<こんなことができます!>

- ・コピー(有料) ・作業(文具などの貸し出し可)
- ・休憩(温かいお飲み物は無料)
- ・無料 Wi-Fi あります
- ・情報収集(地域活動関連のチラシを取り揃えています) など



<開放時間>

平日(年末年始を除く)
午前10時～12時
午後1時～3時

こんにちは、 地域包括支援センターです

高齢者のための相談窓口です

寒川町地域包括支援センター(町役場1階)

電話 0467(72)1294 平日 8時30分～17時15分

FAX 0467(72)5552

メール: houkatu@t-samukawa.or.jp

☆認知症の予防について☆

「認知症を予防するにはどうしたらいいか?」とよく問われます。予防法は研究段階であり、まだ確立されていないのが現状です。ただ、日々認知症の方と接してきて思うことはあります。それは、孤独にすること、つらい思いをすることが認知症を進行させるということです。孤独になり、つらい思いをすることから逃げるために認知症になるのだとしたら、予防法はその逆をしていくこ

となのかもしれませんが。コグニサイズという認知症予防体操があります。計算をしながら足踏みをする等、頭と身体を一緒に使う体操なのですが、大切なことは複数人で集まって一緒にいき、楽しく、失敗してもそれを笑い合うことといえます。まずは、笑顔が一番。皆様の一年が笑顔多くありますように。

認知症地域支援推進員 桜井愛美

The later story

その後の話(前号のあとの話)

★寒川町に フードバンクをつくらう♪

10月下旬から11月上旬で情報交換会を開催し、参加された方からたくさんの熱い思い、アイデア、ご縁をいただきました。また、町社協には食料品のご寄付のご縁が増えています。寒川町の中で支え合う「食の支援拠点」、その具体的な運営イメージが徐々に固まってきました。名称(案)は「フードバンク寒川」かな。

★公園・緑地・緑道マップ

じわじわと、配布数が増えています。このマップを手にした方が、自分にとって身近な公園を知り、利用する。公園でちょっとした体操の時間を始めてみる等、寒川町の魅力発見の1つになれば嬉しいです。体操を一緒に盛り上げていただくために、寒川町健康運動ボランティアや寒川町シニアクラブ連合会と相談中です。名称(案)は「始めよう! 身近な公園で体操習慣」かな。※マップは町社協・町役場・高齢介護課で配布中です。

編集後記

新年、明けましておめでとうございます。本年も、皆様に読んでいただけるような広報紙の作成に努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

